

○議長（吉田敏郎）

日程第9 議案第43号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を読みあげます。

議案第43号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第2号）

令和元年度開成町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千133万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7千327万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為補正。第3条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。第4条、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入は第10款地方交付税から第21款町債の7款について、歳出は、第2款総務費から第13款予備費の7款について、それぞれ総額1億1千133万9千円を増額補正するものでございます。

4ページに移ります。第2表、繰越明許費です。款消防費、項災害対策費、事業名防災行政無線整備事業費、金額3億7千4万7千円。

第3表、債務負担行為補正です。一つ目、事項、子育て支援拠点施設運営業務委託料、期間、令和元年度から令和4年度まで。限度額、5千178万円。

二つ目、事項、町村共同システム用端末等賃借料（令和元年度更新分）、期間、令和2年度から令和6年度まで。限度額、788万7千円。

関連して、20ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、又は支出額見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を掲載してございます。

4ページへお戻りいただきまして、第4表、地方債補正です。起債の目的、臨時財政対策債、補正前、1億9千万円、補正後、1億6千520万円。関連して、20ページに地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書を掲載してございます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10 ページ、11 ページをお開きください。

2、歳入、10 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、普通交付税、1 千 9 万 3 千円の増、交付額確定に伴う増となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、説明欄でございます。子ども・子育てのための教育・保育給付費交付金ですけれども、10 月からの幼児教育・保育の無償化による私立保育所入所委託料に関する国庫負担金の当初の不足分を補正するものです。負担率は2分の1でございます。

続きまして、無償化給付負担金でございます。幼児教育・保育の無償化に伴う費用として、当初予算の段階では、歳入の名称、内容内訳が不明でしたが、今回、詳細の内容が示されましたので、上記の子どものための教育・保育給付費交付金と下段の子育てのための施設等利用給付費交付金に振り替えたため、当初予算で計上しました全額をマイナス補正するものです。

次の子育てのための施設等利用給付費交付金でございます。幼児教育・保育の無償化により、新たに設けられた施設等利用給付に対する国負担分2分の1分でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、2 項、国庫補助金、3 目民生費国庫補助金、1 節障害者自立支援事業費等補助金、説明欄でございます。地域生活支援事業補助金2万6千円の増額補正でございます。

歳出で御説明いたします、障害者福祉費の中の地域生活支援事業費の増加分のうち、2分の1を国が負担するものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、4 目衛生費国庫補助金、説明欄、母子保健衛生費補助金34万2千円でございます。こちらにつきましては、厚生労働省が2020年度中をめぐり、ITCインフラを本稼働し、8 種類のサービス提供を予定しております。その一つに、乳幼児・学童期の健康情報サービスがあり、2020年6月から乳幼児健診、予防接種等の情報を転居時に市町村間で引き継ぐ仕組みを構築し、国のマイナポータルを活用した、健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを予定をしています。そのために、本町の母子保健システムの改修をいたします。このシステム改修につきまして、国が3分の2で補助することとなっているため、システム改修費51万4千250円のうち34万2千円は国からの補助となります。

○産業振興課長（遠藤孝一）

続きまして、5 目商工費国庫補助金です。説明欄、プレミアム付商品券事業費補助金。これは対象者を2千600人と計算しまして、その5千円を掛けた金額1千300万円の補助金でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、7 目教育費国庫補助金でございます。未移行幼稚園無償化給付費補

助金でございますけれども、未移行幼稚園の保育料無償化に伴うものとして、当初予算で計上いたしました但、子育てのための施設等利用給付費補助金に金額の組み替えを行いましたので、当初予算で計上いたしました全額を減額補正するものです。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、説明欄でございます。こちらにこちらの三つの負担金も、先ほどの国庫の負担金と同じで、幼児教育・保育の無償化に伴って、現段階での組み直しをしたものです。県負担分は4分の1でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節障害者自立支援事業費等補助金、説明欄でございます。地域生活支援事業費補助金1万3千円の増額補正です。国庫支出金と同様に、障害者福祉費の中の地域生活支援事業費の増加分のうち4分の1を神奈川県が負担するものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、18款繰入金、2項、1目他会計繰入金、説明欄、介護保険事業特別会計繰入金362万7千円です。こちらは30年度の実績に伴いまして、町の法定負担分を令和元年度に介護保険事業特別会計から一般会計に繰入金として返還をするものでございます。

○財務課長（田中栄之）

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金1億349万4千円の増、繰越額の確定に伴う増となります。

12ページ、13ページに移ります。

○環境防災課長（石井直樹）

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、説明欄、消防団等公務災害補償等共済基金助成金77万7千円でございます。こちらは今年度更新を予定しております消防団員のヘルメットにつきまして、先ほどの共済基金からの助成金の募集があり、申請しましたところ、採択となりましたので、採択されました77万7千円を増加補正するものです。

○財務課長（田中栄之）

21款町債、1項町債、10目臨時財政対策債2千480万円の減、発行可能額の確定に伴う減となります。歳入の説明は以上です。

続いて、14ページ、15ページ、歳出に移ります。3、歳出、2巻総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、説明欄、庁舎整備事業費876万1千円の増、一つ目が手数料85万4千円、内容は計画変更確認対応、構造の大臣認定計画変更対応、防災の大臣認定計画変更対応、省エネ適判変更対応、BELS変更対応、以上になってございます。

二つ目が、第二期工事詳細設計業務委託料517万円、令和2年度に予定されている現役場庁舎除却後の面的整備について、その詳細設計を実施するものでございます。

三つ目が、防災評定資料及び省エネ再計算資料作成委託料 198 万円、先ほど申しあげました防災及び省エネ変更対応に必要な提出資料の作成を委託するものでございます。

四つ目が、デジタルサイネージ等購入費 75 万 7 千円、新庁舎に設置予定の企業広告付き庁舎案内図に、デジタルサイネージ機能を付加することで、来庁者の利便性の向上につなげるものでございます。

なお、企業広告付き庁舎案内図は、足柄上地区 1 市 5 町に全てに無償設置することが提案されたもので、新松田駅前への足柄地域の観光情報を検索できるデジタルサイネージの無償設置とあわせて計画が進められているものでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、7 目電算管理費、負担金、補助及び交付金でございます。こちら電算管理費 51 万 5 千円になります。町村情報システム共同事業組合の負担金となります。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9 目コミュニティセンター管理費、説明欄、南部コミュニティセンター管理運営事業費、浄化槽維持管理業務等委託料 3 万 5 千円の増額でございます。

本件は、下水道接続のため、今年の夏に予定しておりました、南部コミュニティセンターの宅内配管工事の入札が成立しなかったことによりまして、当初予算では見込んでいなかった本年 9 月以降の浄化槽維持管理業務委託費について、予算措置に資するものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金 16 万 4 千円です。こちらは介護報酬等改定に伴うシステム改修費 32 万 7 千 250 円の国庫補助分 2 分の 1 を除いた町負担分 2 分の 1 となっております。一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出すものです。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、5 目障害者福祉費、8 節報償費、説明欄、地域生活支援事業費、5 万 2 千円の増額補正でございます。地域生活支援事業費のメニューの一つでございます、意思疎通支援事業におきまして、手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施しておりますが、手話通訳派遣対象案件が増えたこと。それから、要約筆記利用者の方のニーズが発生いたしましたことによりまして、新たに要約筆記者の派遣の必要が生じたということによるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、補足給付事業費でございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園に通う児童に対する副食費の一部助成に係る費用として補正いたします。

○産業振興課長（遠藤孝一）

6 款商工費、1 項商工費、16、17 ページに移って、2 目商工振興費でござい

ます。説明欄、商工振興費のプレミアム付商品券事業費でございます。プレミアム付商品券事業運営委託料については、委託先を郵便局を想定しています。換金業務補助金については、足柄上商工会への事業を考えています。また、郵便局に委託することに伴いまして、賃金をマイナス補正するものです。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費でございます。財源更生ということございまして、こちら歳入で説明しましたとおり、補助金の採択を受けましたもので、財源更生を行うものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、給食事業特別会計繰出金、繰出金62万7千円の増額です。本件は、本年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴いまして、開成幼稚園の給食費が所得や世帯構成により一部減免措置されることになり、その減免分は公費で賄うことになります。この公費負担部について、給食事業特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、4項中学校費、1目学校管理費、説明欄、学校管理運営関係費、各種機械器具等保守料4万円の増額です。本件は、文命中学校空調設備設置工事の施行に伴って、文命中学校全体の電力受電容量をそれまでの375kVAから500kVA分増やすことにより、電気事業法に基づき毎月行っている点検業務委託料の10月以降分を増額するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

その上の就園・就学助成事業費でございますけれども、子ども・子育て支援新制度の未移行の私立幼稚園に通う児童に対する保育料の上限額までの無償化にかかる費用で、当初予算の不足分を補正するものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、説明欄、幼稚園管理運営関係費、賃金133万2千円の増額です。本件は、開成幼稚園教諭のうち、1名が11月に出産予定であり、9月下旬から産前産後休、その後、育児休業を取得する予定であり、その代替教諭を非常勤で賄うため、非常勤職員の雇用経費について増額するものでございます。

続いて、その下、各種機械器具等保守料14万3千円の増額です。本件は、先ほどの南部コミュニティセンターと同様で、下水道接続のため、今年の夏に予定しておりました開成幼稚園の宅内配管工事の入札が成立しなかったことにより、当初予算では見込んでいなかった本年9月以降の浄化槽維持管理業務委託費について、予算措置するものでございます。なお、幼稚園と南部コミュニティセンターの下水道接続工事の入札不調については、今後、発注時期と期間が入札不成立の最大の原因と考えておりますので、再度、今年度末の発注を目指して執行をしていく予定です。

続きまして、2目幼稚園振興費、説明欄、幼稚園生活支援員等配置事業費、賃金131万1千円の増額です。本件は正規の幼稚園教諭1名が自己都合により、本年

5月31日付けで退職したことにより、その代替教諭を非常勤で賄うため、非常勤職員の雇用経費について措置するものです。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、11款諸支出金、18、19ページに移りまして、2項基金費、1目財政調整基金費、説明欄、財政調整基金積立金6千万円の増、計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に6千万円を積み立てます。同基金の残高は、5億7千965万7千円で、本補正予算計上分をあわせると、6億3千965万7千円となる見込みです。

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増で調整するものでございます。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私のほうから、1点補足をさせていただきます。先ほどの歳出の14、15ページ、電算管理費の、電算システムの町村情報システム共同事業組合負担金でございますが、こちらは先ほど歳入の、衛生費国庫補助金、母子保健衛生費補助金で、説明がございました、乳幼児検診等母子保健情報の利活用に関するシステム改修、こちらの町村情報システム共同事業組合への負担金の増でございます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ページですと、14、15ページのコミュニティセンターの管理費について、お伺いします。入札不調でグラウンドが使えないということで、工事ができなかったと。いうことは、グラウンドが使える春まで待って、春に工事をする、ということよろしいですか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。まず、予定していた工事の内容でございますが、まず、南部コミュニティセンター、それから、開成幼稚園、それぞれただいま今現在、合併処理浄化槽によりまして汚水処理を行っているという状況でございます。それが下水道が接続できる状態になりましたので、排水路を新たに整備し、今ある合併処理浄化槽を撤去して、下水道のほうに接続をしていくという工事の内容でございます。これにつきましては、今、グラウンドというお話があったんですが、基本的には、屋外の外構の部分を工事を、掘り起こしまして、配管関係、それから、浄化槽関係を撤去して、そこに新たに管を設置すると。一部それに接続するための施設内の工事等も若干ありますが、基本的には屋外の通路と申しますか、

そういったところを施工するといった内容でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川です。私は、夏祭りがあそこが工事で使えないということだったので、今の南小学校の横の公園を使ったのですよね。ということは、グラウンドが使えないという判断のもとに行われたのかと思ったのです。幼稚園のグラウンドが。同じような形で再度工事をする場合には、使えないので、春休みまで持っていくのですかと聞いているのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。今回の入札につきましては、5月、6月、7月ということで3回実施をしてございます。同じ形ではなくて、内容を変えながら、それぞれ受注しやすいような環境を色々考えて、内容を変えながら3回やってございます。最終的には、7月に行ったのですが、なかなかちょっと入札が成立しなかったという状況でございます。原因につきましては、先ほど申しあげたとおり、期間の問題が、発注のタイミングと工事の期間の問題が一番大きかったのではないかなと考えてございまして、それで今考えておりますのが、一応来年の夏までということ視野に入れながら、どうしても工事的内容的に、子どもたちがいる期間にはできない工事というのが多数を占めますので、今年中に一応発注をしておき、来年の夏ごろまでには、十分に工期をとって、その中で受注者が工事をしやすいような環境をつくって、さらに工事についても、今おっしゃられた夏祭りに影響が出ないような期間で終わるようにならないかなというふうに、私どもは考えてございます。

なお一部、幼稚園の夏祭り、牛島さんだと思うのですが、この入札経過については、自治会長様のほうにお話をして、今年の夏祭り、7月の段階だったのですが、工事がなくなったので、使えますというお話もさせていただいたのですが、その時点では、もう予定が全部組んであったので、今年については、予定どおり、幼稚園でないところでやりますというお返事をいただいた上で、今回そういう形になってございますので、御承知おきいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

今のところで、関連でちょっと一つだけ確認させていただきたいのですけれども、今、説明ありまして、ある程度理解したのですけれども、やはりこれ、今のグラウンドの話なんかがありました。これ不調になった形で、どんぐり会館も多分夏、ち

よっと貸出とか、控えていたような部分もあって、そういうところにも影響があったと思うので、それでこの期間、大きな問題で期間だということ、ここの、こういう結果になった根拠ですか。きちんと業者さんとかとの、そういう協議などもされたのか。次はきちんと入札が執行できるのか、まだその辺も心配なので、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御指摘にお答えします。本入札が不調になったタイミングで、まず、私ども直ちにやったことは、発注した仕様ですとか、設計に違算がなかったかということはまずチェックを行ってございます。それは私どもの課だけではなくて、関係課も含めて全部チェックを行っておりまして、発注、仕様自体は誤りはなく、通常であれば入札はできるだろうというようなふうに捉えてございます。

その後、さまざまな形で、ちょっと関係者から情報収集等を行ったのですが、発注の時期の問題、期間の問題もあるのですが、どちらかというと、タイミングの問題のほうがちょっと多いのかなというふうに私どもは受けとめてございます。と申しますのは、国県の工事等が近隣では集中してあったということですか、もう少し申しますと、全国的に学校関係の空調設置等も進んでおりまして、管工事の業者さんも目いっぱいだったようなこともありまして、なかなか人の確保が難しいということが一つの要因としてはあったように捉えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。説明書は、ただいまと同様の１４、１５ページになります。民生費の中の節といたしまして報償費、障害者福祉費について質問させていただきます。手話通訳の関係で、要約についてのニーズが生まれたと。この経緯について御説明願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。要約筆記者の方のニーズということでございますけれども、実は要約筆記の御要望というのが、従前からあったわけでございますが、町のほうでも、手話通訳につきましては、既に平成２９年度から登録者ということで登録させていただいているところでございますが、６月から正式にその要約筆記の方も登録制度ができ上がったというところがございまして、それに伴いまして、今回、要約筆記を実施していただきたいという方がございましたので、その方の分の見込まれる部分、それから、要約筆記につきまして、町の敬老

会のほうでも、実はあの画面のほうに要約筆記の方が内容をお書きいただきまして、それでなかなか御高齢の方でも耳が聞こえにくいという方もいらっしゃいますので、そういう部分も含めまして、こちらのほうを、要約筆記の方を配置させていただいた。そういう部分もございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。私は、10 ページ、11 ページの14 款国庫補助金の中の母子保健衛生費補助金、34 万2 千円、そして、歳出は、14 ページ、15 ページの電算管理費です。電算システム管理費の51 万5 千円、このところ、あわせて伺いたいと思います。

保険健康課長の御説明ですと、マイナポータルのシステム改修費の国補助分という御説明がありましたけれども、このシステムを改修することによって、子育て世帯の利便性というのはどう上がっていくのか、具体的に御説明をいただきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。一応国のほうの政策となっております。開始する時期は、2020 年の6 月というところであります。

2 種類、今回機能としてはあります。まず1 点としましては、母子の方が転出された際に、検診状況を転入先の市町村で確認することができます。その健診といいますのは、3、4 カ月検診、1 歳6 カ月検診、3 歳児検診というところになります。以上が1 点のほうになります。

あともう一つのほうは、マイナポータルを活用してというところなのですが、マイナンバーカードを持っていられる方が、スマホとかの登録をすると、その検診状況が受けたか受けないかというところが、そのマイナポータルを利用したスマホの中に表示されるようになります。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。分かりました。母子保健衛生にかかわる、特に健診等にかかわる情報について、スマホで確認できるということでございますけれども、国が進めている政策として、マイナンバーカードを使った子育て世帯への施策だと思うのですけれども、ぜひ結構なことだと思いますので、進めていただきたい

と思いますけれども、このマイナポータルというものが、子育て支援のために使われているということが、まだ、いまいち子育て世帯の方に伝わっていないというのが、私ちょっと現状で感じているところでありますけれども、その辺の子育て世帯の方々へのマイナンバーカードの普及策になるかと思うのですけれども、周知というものは、今後考えていらっしゃるのか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

母子保健のほうで、一応こういったところが決まりましたというところで、検診時とか、あとは窓口とかに、この啓発をこれから検討していきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

若干石田議員の御質問に補足をさせていただきたいと思いますが、町の実態として、対面式で、母子保健のほうのサービス等を進めているという実態と、子育てワンストップというような形のマイナポータル環境整備をすること。そこの使い分けが、町民の方の実態と、なかなかマッチしてこないというような状況はございますが、今、御指摘のとおり、こういうサービスがありますよ、こういう便利なものがありますよというようなPRについては、まだまだ不足している部分がありますので、使われる使われないというような結果はともかく、こういうものが制度として、環境として整えてあるというような部分については、今後積極的にPRをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第43号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員により可決されました。